

追加 6-7

財産評価（不動産）

4 小規模宅地等の相続税の課税価格の計算の特例

— 略 —

名前に「特定」がつくと減額割合80%、名前に「事業用」がつくと限度面積400㎡と覚えましょう。なお、（不動産）貸付事業用宅地等は、200㎡までの部分につき50%減額できます。

※ 青字の個所を追記しました。